

2020年5月26日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「スマート・クオリティ・オープン」約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「スマート・クオリティ・オープン」の各ファンドにつきまして、下記のとおり約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

- ・スマート・クオリティ・オープン (安定型) 〈愛称：スマラップ〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (安定成長型) 〈愛称：スマラップ〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (成長型) 〈愛称：スマラップ〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (安定型) (1年決算型) 〈愛称：スマラップN〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (安定成長型) (1年決算型) 〈愛称：スマラップN〉
- ・スマート・クオリティ・オープン (成長型) (1年決算型) 〈愛称：スマラップN〉
- ・スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定型) 〈愛称：スマラップ・ゴールド〉
- ・スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定成長型) 〈愛称：スマラップ・ゴールド〉
- ・スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (成長型) 〈愛称：スマラップ・ゴールド〉

2. 約款変更日

2020年5月26日

3. 変更内容

投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の追加

指定投資信託証券の名称	i シェアーズ グローバル・リート ETF
投資対象地域・資産	先進国リート
ベンチマーク	FTSE EPRA Nareit グローバル・リート・インデックス

4. 変更理由

当該ファンドの投資助言元である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社投資顧問部と指定投資信託証券の変更に関し協議を行い、定量・定性での評価を勘案し、指定投資信託証券の追加を行うものです。

以上

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• <u>本お知らせに関するお問い合わせ</u>
<u>三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034</u>
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】• <u>受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ</u>
お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。 |
|--|

約款変更新旧対照表

スマート・クオリティ・オープン (安定型)
 スマート・クオリティ・オープン (安定成長型)
 スマート・クオリティ・オープン (成長型)
 スマート・クオリティ・オープン (安定型) (1年決算型)
 スマート・クオリティ・オープン (安定成長型) (1年決算型)
 スマート・クオリティ・オープン (成長型) (1年決算型)

変更後 (新)	変更前 (旧)
(付表) II. 別に定める投資信託証券 約款第17条第1項および第19条に定める運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および外国投資信託の受益証券ならびに投資証券および外国投資証券をいいます。 (略) 先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) <u>iシェアーズ グローバル・リート ETF</u> iシェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF (略)	(付表) II. 別に定める投資信託証券 約款第17条第1項および第19条に定める運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および外国投資信託の受益証券ならびに投資証券および外国投資証券をいいます。 (略) 先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) <u><追加></u> iシェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF (略)

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定型)
 スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定成長型)
 スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (成長型)

変更後 (新)	変更前 (旧)
(付表) 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。 (略) 追加型投資信託 「先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)」 外国投資信託 「 <u>iシェアーズ グローバル・リート ETF</u> 」 外国投資信託 「iシェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF」 (略)	(付表) 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。 (略) 追加型投資信託 「先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)」 <u><追加></u> 外国投資信託 「iシェアーズ エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF」 (略)